



## 警報発令時の緊急対応について

大阪府・北大阪地区に台風・地震等の警報が発令された場合は、下記のように対応しますので、ご確認いただきますとともに、ご理解とご協力をお願いします。

### 台風の場合

#### ◆暴風警報・暴風〇〇警報が発令された場合

1・午前7時の時点で警報が発令中の場合……… 自宅待機 となります。

※午前7時までに解除された場合は平常保育となります。

2・保育中に警報が発令された場合……… お迎え をお願いします。

#### ◆暴風警報・暴風〇〇警報が解除された場合

1・午前中に警報が解除された場合……… 警報が解除されて1時間後より保育をいたします。

### 給食について

①午前8時までに警報が解除された場合……… 献立通りの給食があります。

②午前8時～午前11時までに警報が解除された場合……… 献立を変更する場合がありますが、給食はあります。

③午前11時～正午12時に警報が解除された場合……… 給食はありません。昼食を済ませてから登園してください。

2・午後に警報が解除された場合……… 休園 します。

※テレビ・ラジオの情報に注意していただき、上記の措置と照らし合わせて判断してください。

保育園からは連絡いたしません(電話での問い合わせにつきましても、お控えください)

尚、保育園のメールを登録されている方にはメールにてお知らせいたします。

### 地震の場合

※大地震発生の場合は茨木市内の小・中学校の対応に準じます。

※大地震発生後の「登園開始」は、地震の規模によって被害状況が異なるので、保育園から連絡いたします。

